

平成 30 年 10 月決算特別委員会総括質疑

平成 30 年 10 月 4 日

1. 決算の評価に係る考え方について
 - (1) 事務事業評価表

2. 中学校弁当事業について

3. こども医療費の拡充について

維新の会の久保高章でございます。引き続き質疑を行って参ります。
昨年度より決算から予算への連動が行われています。従来は予算重視で行われていた
が、本来は決算審査にて事業のチェック検証がなされ次年度予算に向けてスクラップ或い
は改革、改善を行うことが最重要であると考えています。

1.決算の評価に係る考え方について

1-① では、決算の評価に係る考え方についてお伺いして参ります。そもそも役所にと
って決算審査で重要な事は何であるとお考えでしょうか。何を目的に行うのでし
ょうか。

1-② 本来役所の行政サービスは、最小の経費で最大の効果を得ることを目的としてい
言われています。各事業においてこの経費に対しての効果が適正なのかは何を以て計るの
でしょうか。

1-③ 平成 29 年度監査結果報告書の冒頭にも書かれているように、従来 of 合規制、正確性
に加え 3E の観点より事業の有効性、効率性、経済性にも重点を置き検証されるようにな
りました。これはなぜこの様な動きになったとお考えでしょうか。

1-④ 事務事業評価シートに各事業の目標が記載されています。しかし、その目標に届かな
かった場合その責任はだれが取り、人事評価で明確に評価されているのでしょうか。
又、次年度に向けての取組方針に対策は明記されているとお考えでしょうか。

1-⑤完 決算審査において非常に大切な事務事業評価シートが機能しているとは思えませ
ん。

事務事業評価シート

1- A では、次に事務事業評価シートの個別の形骸化事例を上げていきます。この評価シー
トの学力定着支援事業において平成 28 年度決算と平成 29 年度決算が全く同じであるこ
とに気付き連絡を入れさせて頂いた結果、達成状況はミスであり修正がありました。し
かし、30 年度以降の取組方針は修正されませんでした。ミスではなかったということで
間違いはないですか。

1-B 先ず、これは教育委員会だけではなく全局で多数見受けられた事を申し上げておきます。このシートは先ほどから申し上げている決算審査の基本と成るものです。地方自治法にもあるその事業が最小の経費で最大の効果を出しているのかチェックする非常に重要な資料であり、このシートを基に施策評価結果を作成し又、次年度に向けてスクラップするか或いは、事業の改革、改善を行う基となり、議会や市民に対して公表し、審査を仰ぐものではないのでしょうか。如何でしょうか。

1-C ではお聞き致しますが、全局の多数に渡る事務事業シートの28年度と29年度を照合した結果、目標に対して下回っているにも関わらず、今後の改善策は全く同じ、或いはほぼ同じ事業が見受けられました。なぜ目標が達成できていないのに改善策が前年同様のコピーなのでしょうか。

1-C-2 では、先日の分科会にて行財政推進部長より施策評価の局への説明の時にも今回はコピーを極力しないように全職員に研修したと答弁されています。と言う事は、今まで完全に確信的に続けられてきたのではないのでしょうか。如何でしょうか。

1-D では、この評価シートを17年間作成されてきていますが、市としてはどのような考えで作成され、どう生かそうとしていますか。

1-E 私には、皆さんが事業を行う事が目的でその結果はどうでもいい、又、次年度も同じように事業を続けるだけしか考えていないように思えます。事業の目標、目的を達成する為に事業を行っているとは到底思えません。如何でしょうか。

1-F 市長にお聞きします。これは市全体の内部統制に関わる非常に大きな問題ではないのでしょうか。内部統制とは基本的に業務の有効性及び効率性の目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行されるプロセスとされていますが、私は、このシート作成のプロセスは内部統制できていないと思いますが、如何お考えでしょうか。

1-G完 各事業はこれまでの承継で事業を行う事が目的となっており、結果はどうでもいいように思えてなりません。決算審査で最も重要な事務事業評価シートのほとんどがコピーされ完全に形骸化し、市民に対する説明責任が果たせていません。事務事業評価シートでその事業の目的、成果、改善策の明確な「見える化」を行うと共に新地方公会計を決算審査に活用するよう強く要望致します。

2. 中学校弁当事業について

2-① 次に中学校弁当事業について伺います。この事業は、平成24年から始まり平成28年度から全17校で実施され事業費2,445万円、人件費1,633万円合計4,078万円使われていますが、目標の利用率10%に対してこの6年間1.7%前後と低迷しています。目標に対する実績が低すぎますが如何お考えでしょうか。

2-② 栄養価が高く一人でも多くの自宅から弁当を持参できない子供たちの為に中学校給食が始まるまでの間利用して欲しいという気持ちはあります。ですから利用率目標の10%以上の喫食率があれば何もいう事はないのですが、この6年間（H24～H29）利用率1.7%前後と全く改善されていません。その部分で、本来費用対効果で言うべきではないですがこれほど長年に渡って低迷しているという事は、事業目標達成の責任を誰も取る必要がないことからきつい表現ですが、無策からの結果であると思います。如何でしょうか。

2-③ この中学校弁当事業の事務事業評価シートを平成24年から見させて頂きましたが、目標10%に対して1.7%前後でありながら具体的な改善策が記載されているのは今年度が初めてです。この利用率が上がらない理由は何でしょうか。

2-④ 何度も言いますが中学校弁当の事業目的を否定するものではありません。今年度の利用率はどのようになっていますか。利用率向上のための対策は功を奏していますか。

2-⑤ 教育長にお伺い致します。過去6年間の結果、利用率が向上しないのは教育委員会の無策にあり、責任があることを認識されているのか、が一点と、次年度予算はどうするのか。今年度、10%達成できるのか。できなければ教育委員会の責任のもとどのようにするのか明確なご答弁をお願い致します。

2-⑥ 今回、文教分科会において中学校弁当の利用率向上のために抜本的に改善するようという分科会意見がまとまりました。抜本的に改善とは何が思い浮かびますか。

2-⑥-2 この事業の目的は、自宅から弁当を持参できない子供たちが菓子パンやコンビニおにぎり等で済まし栄養のバランスが悪いところをカバーするものです。であるならば、素晴らしい弁当を自宅から弁当を持参できない子供たち全員に喫食してもらおう或いは、すでに昼食にコンビニ弁当はだめですよと指導している学校があるとお聞きしましたが、菓子

パンやおにぎり等もだめだという校則的なものを設けるなどの抜本的な手法を取り入れない限り 10%の目標に近づけることはできないと我が会派は考えますが如何でしょうか。

2-⑦完 必要な事業であっても6年間も役所の運営のあり方が悪く効果が出ていない事業は役所の責任として小手先の改善ではなく抜本的に手法を大改革し事業目標を達成して頂くことを強く要望致します。

A. 子ども医療費の拡充について

A-① 次に、子ども医療費助成の拡充についてお伺い致します。6月の一般質問にて現在、兵庫県下41の自治体の内85%以上が、中学校卒業までの入院、通院共、医療費を無償にしている中、子ども医療費助成において、助成内容に課題があると認識されているのになぜ課題解決しないのでしょうか。

A-② 財源の問題は本市だけの課題でしょうか。自治体の財政力で「子育て施策」にこれほどまで格差を生んでいいのでしょうか。

A-③ 一度に全てを無償化することは難しいことは理解しています。では、持続可能な制度としてとりあえず、何が出来て、何が出来ないか財源と近隣市との均衡から次年度はどう対応されますか。お答えください。

A-完 制度比較の見える化により子育て施策に対して本市のイメージを悪くしていると思います。この格差を早急に埋めて頂くよう強く要望致します。

以上で維新の会の総括質疑を終わらせていただきますが、今回指摘した問題、要望については是非とも次年度予算に反映していただきたいと思います。

分科会、そして総括質疑でいただいた答弁を踏まえまして意見表明をさせていただきます。

ご清聴どうもありがとうございました。